

平成23年11月28日（月曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	土木建設課長	高橋孝雄
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼農林課長	大村義一	会計課長	八尾登喜夫
参事兼住民福祉課長	谷敏則	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

// 島元 奈緒美

○議事日程(第1号)

平成23年11月28日 午前10時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

・議案第67号

提案理由説明

日程第4 議案質疑

日程第5 討論・採決

午前10時30分 開会

◎開会・開議

- 議長（坂井幸雄議員） ご苦労さまです。
ただ今の出席議員は14名であります。定足数に達しております。
ただ今から、平成23年第7回中能登町議会臨時会を開会いたします。
諸般の報告をいたします。
地方自治法121条の規定による、本会議に出席する者を、別紙説明員の一覧表として、お手元に配付しましたので、ご了承お願いいたします。
これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（坂井幸雄議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番 古玉栄治議員、9番 上見健一議員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（坂井幸雄議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
○議長（坂井幸雄議員） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

◎議案の一括上程

- 議長（坂井幸雄議員） 日程第3 議案の上程
議案第67号 中能登町一般職の給与に関

する条例等の一部を改正する、中能登町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

以上、議案第1件を議題といたします。
町長から議案についての、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

- 杉本栄蔵町長 おはようございます。

提案理由の説明を行います。

本日ここに、平成23年第7回中能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の臨時会に提案をいたしました議案の内容についてご説明いたします。

議案第67号は、中能登町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

これは、本年の人事院勧告に基づく給与改正に準じて、一般職の職員のうち50歳代を中心に、40歳代以上を念頭において給料月額を平均0.2%引き下げる改正を行うものであります。

また、本年4月から11月までの月例給与と6月期の期末手当、勤勉手当にかかる民間格差相当分を12月期に減額調整するものであります。

以上、本日提出いたしました議案についてご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

- 議長（坂井幸雄議員） 町長から議案について、提案理由の説明が終わりました。

◎議案質疑

- 議長（坂井幸雄議員） 日程第4 議案の質疑
これより、議案第67号についての質疑を

行います。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑、無いものと認めます。

質疑を終結します。

◎討論・採決

○議長（坂井幸雄議員） 日程第5 討論・採決

これより、上程議案、議案第67号について、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 討論は無いものと認めます。

次に、採決を行います。

議案第67号についての採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立多数であります。

よって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は、終了いたしました。

これで、平成23年第7回中能登町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時38分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 坂 井 幸 雄

署名議員 古 玉 栄 治

署名議員 上 見 健 一